

令和5年度 部局経営目標

年度	令和5年度	作成日	令和5年4月1日
部局名	生活環境部	部局長名	池田 敏浩

(1) 部局の役割・使命（ミッション）・経営方針

1 「共生社会まにわ」、「ジェンダー平等」の推進【No.5：ジェンダー平等を実現しよう】

・全ての人が尊重され、平和で明るく住みよいまちに向けて、人権教育・啓発を進め、性別や個性にかかわらず誰もが共に輝く社会の実現に努めます。

2 安全安心のまちづくり【No.11：住み続けられるまちづくりを】

・市民生活の安全安心を高めるため、市民とともに地域防犯力の強化と、困りごとや、ひきこもりなどの新たな相談に対する体制強化に努めます。

3 国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持【No.3：すべての人に健康と福祉を】

・特定健診などの受診率向上やスポーツを通して健康づくりなどに取り組み、国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持に努めます。また、令和4年度から開始した「保健事業と介護予防の一体的な実施」事業に組み込み、高齢者の健康推進と介護予防に繋がります。

4 地域循環共生圏の創造と環境学習・SDGsの推進【No.17：パートナーシップで目標を達成しよう】

・自然や文化、人の暮らしを生かした賢く成長し進化する自律的な共生圏を、上流と下流・里山と里海との連携を進めながら市民とともに創造し、SDGsの理念に沿った、環境学習の一層の充実やごみの減量化につながる事業を展開します。

5 資源循環型社会の実現と2050カーボンニュートラルに向けた取組の推進【No.7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに】

・生ごみ等を原料とした資源化施設建設事業による資源循環型社会、バイオマス発電など自然再生エネルギーによる地域エネルギー自給率100%、「エネルギーエコタウン真庭」の実現及び脱炭素社会に向けた取組を推進し、2050カーボンニュートラルまにわの構築に努めます。

6 持続可能な廃棄物処理の仕組みづくり【No.12：つくる責任、つかう責任】

・真庭市の廃棄物処理の現状と課題を市民に周知しながら、老朽化している施設・設備の延命化と統合へ向けた取組を推進します。

7 利便性と回遊性のある公共交通環境の整備【No.11：住み続けられるまちづくりを】

・市民生活にとって便利で回遊性のある「まち」を目指し、まにわくんの安定的な運行と市民のニーズに沿った利便性の高い新たな地域内乗合交通と「共助による地域のあし」の充実を図ります。

・JR姫新線の存続に向け、JRや沿線市町等との協力による市内外の利用者に対する利用促進策を実施しながら、利便性と接続性の向上に取り組むとともに、高速バス路線においても通常運行に向けた施策の検討に取り組んでいきます。

8 スポーツや文化を楽しめる環境づくりと交流促進及び地域振興【No.4：質の高い教育をみんなに】

・誰もが気軽にスポーツや芸術・文化に触れる機会を提供し、自主的な市民の参加と関心を高めます。さらに、関係団体の支援や人材育成、スポーツ・文化を通じた共生社会の推進などに積極的に取り組み、併せて外部に情報発信することにより、交流・関係人口の獲得に繋がります。

9 市民窓口サービスの向上と事務の効率化【No.11：住み続けられるまちづくりを】

・公証制度の適正な運用を図るため、確実に丁寧な市民窓口サービスを提供します。また、市役所に行かなくても公的証明書が取得可能なマイナンバーカードを利用した窓口サービスの周知に努め、市民窓口の事務効率化と窓口の混雑緩和に取り組めます。

(2) 事業成果目標	指標名及び目標値
<p>1-1 共生社会の推進に向けた取組</p> <p>真庭市共生社会推進基本方針の基本理念による取り組みとして、市民一人一人が、基礎となる人権意識の醸成に加えて、共生社会の考え方を理解し、思いやり助け合う心で行動できるよう、引き続き、実践に繋がる啓発を推進します。また、市民の幸福追求・自己決定を支援するパートナーシップ宣誓制度の周知と理解の促進に努めます。</p> <p>①パートナーシップ宣誓制度の市民への周知と理解の促進、共生社会意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知理解促進のための事業 ・職員共通認識 ・他課の制度や民間事業所(病院等)への波及 ・岡山連携中枢での取り組み <p>「パートナーシップ宣誓制度(事実婚を含む)」の周知と理解の向上により、お互いが尊重し多様性を認め合い、誰にも参加や活躍の場がある社会の創造を進めます。また、岡山連携中枢都市圏において、岡山市及び県内自治体が連携することで導入のメリットが生かせる運用を検討します。また、県外の自治体との連携に向けた検討を進めます。真庭市共生社会推進基本方針の基本理念による取り組みとして、市民一人一人が、基礎となる人権意識の醸成に加えて、共生社会の考え方を理解し、思いやり助け合う心で行動できるよう、引き続き、実践に繋がる啓発を推進します。また、市民の幸福追求・自己決定を支援するパートナーシップ制度の周知と理解の促進に努めます。</p> <p>②人権教育・啓発、人権擁護活動の実施</p> <p>法務局・人権擁護委員や人権教育推進委員と連携を取りながら、小学生を対象とした「人権の花運動」、「人権スポーツふれあい教室」や、一般を対象にした「人権教育講演会」の開催と内容の充実、「人権啓発パンフレット配布」等、さらにDV児童虐待防止のため、関係機関と連携による人権啓発事業を行い、共生社会の実現を積極的に推進します。</p>	<p>指標:①パートナーシップ制度の周知啓発のための物資等の作成・配布、研修会、意見交換、協議等の機会の設定数。②講演会・研修会の参加者満足度</p> <p>目標値:①3回 ②90%</p> <p>(令和4度実績値:①5回 ②96%)</p>
<p>1-2 男女共同参画の推進</p> <p>あい・プランまにわ(第4次基本計画)では共生社会推進基本方針に沿って、政策体系を整理しており、男女共同参画社会の実現を進めていきます。女性の視点や意見、能力が男性と等しく活かされるよう、政策形成や地域づくりの場へ女性が参加し易い仕組みと意識づくりを進めるため、審議会等の女性委員の登用を第4次計画の基本目標の1つに掲げており、目標達成に向けて引き続き推進します。また、女性家庭相談、児童虐待と連携したDV相談等を庁内外と連携しながら安全・迅速に対応し、DV撲滅に向けた啓発事業を実施します。</p>	<p>指標:女性委員の割合</p> <p>目標値:38.5%</p> <p>(令和4度実績値:35.2%)</p>
<p>1-3 青少年に対する主権者及び消費者教育の強化</p> <p>毎年恒例の「20歳の集い」の実施(主権者意識・地域との繋がり)の醸成を契機に、若者に主権者として責任ある判断と行動を取る意識づくりを行うとともに、真庭市の良さを再確認してもらい、市民の一員として真庭市に関わり、地域のさらなる発展に貢献する意識向上を図ります。</p> <p>①成年年齢引き下げに伴う若者への対策(消費生活)</p> <p>成年年齢引き下げ(2022年4月施行)に伴って増加が懸念される若者の消費生活トラブルについて、若者が消費生活センター等の専門機関に気軽に相談できる環境を整えていくとともに、若者向けの出前講座や啓発事業を実施し、消費生活トラブルの未然防止に努めています。</p>	<p>指標:①高校生に向けた消費出前講座の開催</p> <p>目標値:①3回</p> <p>(令和4度実績値:①「20歳の集い」実施1回 ②出前講座0回)</p>

<p>2-1 生活総合相談支援室の推進</p> <p>生活総合相談支援室は生活総合相談窓口の機能強化の推進、相談体制の維持促進、専門相談機関や庁内連携の強化充実を図ります。</p> <p>①生活総合相談窓口の設置 生活総合相談窓口では、市民に身近で安全安心を支える市役所の第一窓口として傾聴し、問題の整理や助言、相談先の紹介、専門機関への取次ぎ等を行い、市民自身が問題解決することを支援します。</p> <p>②専門相談の充実・支援 消費者安全確保地域協議会の設立によって、消費生活センターと他機関・他部署との連携が今まで以上に強化されることから、重層的な相談体制を構築していきます。引き続き無料法律相談等の専門相談を実施し、市民の安全安心を支えています。</p> <p>③市民向けの講座、情報提供・周知等の実施 市民が日頃抱える様々な不安や悩みの解消、消費トラブルの未然防止に向け、市民に向けた情報提供や周知、終活や離婚など様々なテーマに沿った市民講座・消費生活出前講座を定期的に開催していきます。</p>	<p>指標:①相談満足度(相談に対して方針決定した割合)、②無料法律相談を利用した人数、③市民講座、出前講座の開催回数</p> <p>目標値:①90%以上、②90人以上、③10回</p> <p>(令和4度実績値： ①87% ②81人 ③市民講座1回、消費生活出前講座10回開催。)</p>
<p>3-1 国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持</p> <p>未受診者勧奨や健診後のフォローで特定健診等の受診率向上を図り、医療データを活用した保健指導と医療費の適正化の取り組みを推進します。</p> <p>①真庭市国民健康保険事業については、平成30年に策定した第3期特定健康診査等実施計画の目標を達成するために、特定健康診査等受診率と特定保健指導実施率の向上に努め、真庭市後期高齢者医療においては、2年目となる「真庭市高齢者保健・介護予防一体的事業」を関係各課と連携し引き続き実施してまいります。この事業では、過去の健診データなどを分析し、個々の状態に合わせた取り組みを行い、医療費抑制や健康診査受診などにつなげてまいります。</p> <p>②真庭市国民健康保険事業では、昨年度に引き続き、未受診者に対して、個別の特性に合わせて受診勧奨を行い新規受診者の獲得に取り組みます。また、特定健診受診などのインセンティブとして実施している健康ポイント事業では、2年目となる「運動習慣きっかけづくり支援事業」と絡めた取り組みとして継続実施するとともに、まにこいんアプリを利用した「市民ポイント」での運用を検討してまいります。</p> <p>③医薬品の適正な使用については、真庭市国民健康保険事業の第2期データヘルス計画の目標を達成するために、医療データを活用した重複服薬者への保健指導の取り組み、ジェネリック医薬品の啓発チラシ等を作成・送付し、普及啓発に取り組むことで医療費の適正化につなげます。また、令和5年度は、第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画が最終年となるため、それぞれ新たな計画を策定します。</p> <p>④今後も岡山県や岡山県後期高齢者医療広域連合など関係機関と連携を取りながら、医療費の適正化に努め、安定した事業運営と制度の維持向上に取り組んでまいります。</p>	<p>指標:①特定健診等の受診率、②特定保健指導の実施率、③ジェネリック医薬品の使用割合</p> <p>目標値:①56% ②52% ③80%</p> <p>(令和4度実績値：①35.7% ②0.8% ③54.8%)</p>

<p>4-1 域外連携による河川環境及び生物多様性の保全</p> <p>環境保全や人の暮らし文化を活かした、多彩で持続的な循環型社会構築に向けて、森里川海の関係を見つめ直し、瀬戸内海や山陰とのつながりを強化し、地域循環共生圏の創造を目指すため、「旭川」清流化の機運醸成を促す「水質一斉調査、かいぼり調査」、「トンボの森づくり事業、津黒湿原の保全」などを、下流域の自治体や関係団体と連携して実施します。</p> <p>〈地域循環共生圏構想で目指すところ〉</p> <p>①グリーン・レジエンスによる災害に強い強靱な社会基盤の構築、②エネルギーや水、食料などの生存に不可欠なものが自給可能な地域の構築、③豊かな自然の維持、④健康で多彩なライフスタイルの実現、⑤ひとものの地域間の自由な移動の保証、⑥環境と共生する新しい経済活動、ESG投資などの呼び込み</p>	<p>指標:水環境・生物多様性保全事業①回数②参加者数</p> <p>目標値:①6回②200人</p> <p>(令和4度実績値:①4回、②76名)</p>
<p>4-2 協働による環境教育の推進</p> <p>SDGs・ESDの理念や第2次真庭市環境基本計画に基づいた、環境にやさしい、まちづくり、ひとづくりにむけて環境学習を引き続き推進し、自然と共生する真庭市ならではのライフスタイル創造につなげます。</p> <p>また、真庭オリジナルの環境学習プログラムを活用して、より多くの人々が学習から得た学びを日常生活に活かし、5R運動やごみの減量化などに取り組んでいけるよう、学校や市民団体と連携し実践の場を増やします。</p> <p>環境やさしいライフスタイルの実践については、地域主体の活動に加え、個人、グループ、企業等にも取り組んでもらえるようなしくみ作りに取り組みます。</p>	<p>指標:①環境学習開催数 ②環境美化活動実践者数</p> <p>目標値:①60回 ②80名</p> <p>(令和4度実績値:①92回、②97名)</p>
<p>5-1 2050カーボンニュートラルまにわの構築</p> <p>脱炭素の取組が市民運動となるよう、地球温暖化対策実行計画「区域施策編」の普及啓発に努め、脱炭素を通じた地域課題の解決、防災力強化、地域の活性化に努めていきます。また、脱炭素先行地域の取組として、公共施設のLED化等の省エネ化、太陽光発電施設整備等の創エネの取組を引き続き推進していきます。</p> <p>併せて、意識啓発イベントの開催、使い捨てプラスチック削減のためのマイボトルへの給水スポットの設置や、エコテイクアウト事業など市民参加型の取組を行い市民の行動変容を目指します。</p>	<p>指標:市の事業における温室効果ガス排出量の削減量</p> <p>目標値:2026年度に2013年度比42.7%削減(令和5年度は、前年比1%削減)</p> <p>(令和4度実績値:調査中)</p>
<p>5-2 ●生ごみ等資源化施設建設の推進 ●バイオ液肥の利用促進</p> <p>ごみ減量化による様々な行政コストの低減やバイオマス資源の活用による地域活性化など、真庭市を持続可能な「まち」として子や孫たちに伝えていくため、令和6年度中の竣工を目標に生ごみ等資源化施設の整備を進めます。なお、今年度は、真庭市全域を対象とした生ごみの分別収集にむけて、説明会を開催する予定であり、供用開始後のスムーズな施設稼働に向け市民への協力を呼びかけていきます。</p> <p>生ごみ等資源化施設で生成されたメタン発酵消化液をより使いやすいものにするため、あわせてバイオ液肥濃縮施設を整備しており、農業振興課と連携して、濃縮液肥の利用促進とPRを進めます。</p> <p>また、生ごみを出す市民、液肥を利用する農家、液肥野菜等を販売・提供する小売店、飲食店等のネットワークづくりにも取り組みます。</p>	<p>指標:①施設の操業開始、②生ごみ収集量、③バイオ液肥利活用面積</p> <p>目標値:①施設の建設工事の進捗監理、②360t、③21ha</p> <p>(令和4度実績値:①進捗率40%(事業費ベース)②286t③20.4ha)</p>

<p>6-1 廃棄物処理の現状や課題の市民への周知</p> <p>新たな最終処分場の建設に向けたスケジュールの検討や、最終処分場の役割や必要性の周知など、新規最終処分場の建設候補地の選定に向けた取組を進めます。</p>	<p>指標：最終処分場広報</p> <p>目標値：1回</p> <p>(令和4度実績値：イベント参加者数0人)</p>
<p>6-2 環境衛生施設の維持・更新</p> <p>旭水苑、各クリーンセンターなどの環境衛生施設の維持については、適正な維持管理を継続していきます。</p> <p>なお、廃棄物減量等推進審議会から提言のあった、生ごみ等資源化施設整備後の焼却施設の集約化におけるクリーンセンターまにわへの集約については、取り組む上で最も重要となる生ごみの分別収集をはじめとした資源ごみの分別について、市民への説明を行うとともに地元関係者との対話を進めていきます。また、簡易積替施設の整備に向けては、実施計画を策定するとともに、地元関係者との対話を進めていきます。</p> <p>施設再編に向けて、リサイクル率の向上を図るため、リサイクルプラザのあり方を含めて「廃棄物減量等推進審議会」で検討を進めていきます。</p>	<p>指標：焼却施設の集約化に向けた協定書の締結</p> <p>目標値：年内締結</p> <p>(令和4度実績値：再編計画年度内作成)</p>
<p>7-1 地域公共交通計画マスタープランに基づく事業実施</p> <p>①まにわくんの利便性の向上と適正な運行</p> <p>主に幹線では学校や主要地点を結ぶ路線やダイヤの見直しをはじめとする利便性及びJR等との接続性の向上を行い、枝線の適正な運行とデマンド化への転換等について検討していきます。</p> <p>(例：市内高校通学の実状に応じた路線の改編、運賃支払のキャッシュレス化・バスロケーションシステム等によるバス停や乗り継ぎ情報取得の利便性向上、枝線周辺のデマンド化に向けた運行形態の検討など)</p> <p>②地域内乗合交通及び共助による地域のあし確保に関する検討及び実証</p> <p>まにわくん枝線の見直しにおいて、近年需要が高まっており、市内周辺地域においては、地域主体で地域の特性にあった具体的な運行形態の検討を振興局や地域住民と連携しながら、引き続き地域運行の波及を進めます。また、中心市街地やその周辺では新たに、市内交通事業者との連携による地域内乗合交通を構築するため、引き続き検討を重ね実証運行を行って、より効率的で利便性が向上する交通体系の構築を進めていきます。</p> <p>③広域交通ネットワークの持続的利用促進策の実施と検討</p> <p>中山間地域における広域交通は、地方と都市を結ぶ、市民生活になくてはならないライフラインとなっています。しかしながら新型コロナの影響によって、広域交通は大きな影響を受け、JR及び高速バスの利用者の減少は路線の維持・存続が困難という状況にまで達しています。</p> <p>JRにおいては、昨年公表されたJRローカル線の収支状況による存廃問題を踏まえ、JR姫新線の存続に向けた利用促進策が今後も不可欠であり、引き続きJR、岡山県、沿線市町と連携し、市民や市外からの利用意識を高めながら、利用促進を進めていきます。</p> <p>また、国や県に対して、施設整備や技術開発に関して、更なる支援の検討・拡充を促していきます。</p> <p>高速バスの運行においては、高速勝山線の利用状況は回復傾向となりつつも、今だ一部運休を含む路線などにおいて、通常運行に向けた有効な対策について、関係機関等と引き続き協議検討をしていくとともに、JR同様に国や県に対する支援策の検討を促して行きます。</p>	<p>指標：①1便あたりの幹線利用者数、②地域内乗合交通事業の構築と地域運行の検討、③広域公共交通の利用促進</p> <p>目標値</p> <p>①10人/便(幹線平均) ②チョイソコの実証運行と地域のあし検討 各1地域 ③JR利用促進事業の参加者数のべ2,000人</p> <p>(令和4度実績値： ①8.57人/便(幹線平均) ②共助のあしの検討2地域 ③高速バス運休路線の再開に向けた運行事業者等との協議7回、JR姫新線の利用促進事業 参加者518人)</p>

<p>8-1 学校や地域におけるゴールデンエイジ期のスポーツ文化機会の充実</p> <p>子供の頃から文化・芸術に触れ親しむことは、将来において優れた感性を育むことにつながり、またスポーツを通して体を動かす楽しさや喜びを覚えることは、心の成長と体力の向上や運動神経の発達につながります。</p> <p>このため、引き続き市内の小・中学校に出向き、生徒等を対象に質の高い音楽、演劇、伝統工芸、伝統芸能などに触れる機会を設けていきます。また、幼児期から支持運動やマットなど運動をする機会を提供する派遣活動や教室を実施します。さらにこれらを指導できる人材育成を進め講師の確保に努めます。</p> <p>「芸術アウトリーチ事業」では、今までの事業内容に加え、新たな講師確保や学芸員による学校授業でのアート体験などを実施します。</p> <p>参加者が主体的に学びの場に参加し、「見る、考える、話す、聞く」を行い、文化・価値の多様性など多くの気づきを得ることができる映画鑑賞教育を実施していきます。</p>	<p>指標:①参加学校(団体)数、②参加者アンケートによる「参加して良かった度(%)」</p> <p>目標値:①15校(団体) ②100%</p> <p>(令和4度実績値: ①38校 ②2,127人)</p>
<p>8-2 旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用事業</p> <p>旧遷喬尋常小学校校舎保存活用計画をR4年度・R5年度にかけて策定します。保存活用計画検討委員会を設置(全体会11名、保存修理部会4名、活用整備部会5名、行政2名)し、文化財建築や構造の専門家、利用団体の代表者など市民の意見をいただきながら、具体的な校舎の活用方法、解体修理や耐震補強の方法、復原時期や、防火・防犯についての検討などを行っていきます。</p>	<p>指標:保存活用計画策定</p> <p>目標値:R4・5年度での保存活用計画策定 1件</p> <p>(令和4度実績値: 0件)</p>
<p>8-3 多様な文化交流の取り組み</p> <p>若い世代が地域で学べる場をつくることで、地域資源の魅力に気づき、郷土に親しむ人を育て、増やしていくことを目的とし、文化芸術事業を一体感ある事業として推進し、まちづくり、人づくりに繋げるため、地域資源を活用し、地域住民、芸術家、各教育機関と連携・交流して、様々な催しを開催します。</p> <p>①公益財団法人真庭エスパス振興財団が、市民の行う文化芸術事業に対して補助する事業に支援を行っていきます。</p> <p>②郷原漆器を後世に残し、伝承していくために、後継者育成の足がかりとして、市内の高校生、県内の大学生等を対象に郷原漆器の特徴、魅力を知り、関心を高める講座を行います。また、子ども達に映画を鑑賞するだけでなく、自ら企画、演じ、カメラ撮影までの映画づくりを学んでもらうワークショップを開催し、子どもにとっての映画事業に対する支援を行っていきます。</p>	<p>指標:①補助事業実績数 ②講座参加者数</p> <p>目標値:①7件 ②80人</p> <p>(令和4度実績値: 243人)</p>

<p>8-4 パラスポーツ普及推進事業</p> <p>・共生社会ホストタウンの登録以来、スポーツでの共生社会の実現に向けて進めてきた、ユニバーサルデザインの施設整備や心のバリアフリー化等の取り組みを引き続き進めていきます。</p> <p>・ユニバーサルスポーツを知る機会として、パラスポーツ選手などによる講演会の開催や、体験の場として、体験イベントを開催するなど、パラスポーツを主にしたユニバーサルスポーツの普及を真庭スポーツ振興財団と連携し行っていきます。</p> <p>・共生社会の環境づくりとして、年齢・性別・障害の有無に関わらず、誰もが参加できるパラスポーツを幅広く普及させていくため、(公財)日本パラスポーツ協会公認の初級パラスポーツ指導員の資格(4日間、21h以上)取得ができるよう岡山県障がい者スポーツ協会と連携して、真庭市内で指導員養成講習会を開催していきます。</p>	<p>指標:①参加者数</p> <hr/> <p>目標値:①400人</p> <hr/> <p>(令和4度実績値: ①200人 ②6人)</p>
<p>8-5 ミュージアム展示企画事業</p> <p>・ミュージアムのテーマである「人と自然が共存する文化」を発信していくため、関連する現代美術などの展覧会と、それに併設して隈研吾建築資料の展示を年3回行います。また、市内の学校や蒜山郷土博物館などと連携したものを含め、年数回のイベントを開催し、魅力ある展示企画を実施します。</p> <p>・市内で企画展示を行っている匠蔵(勝山文化往来館ひしお)や真庭エスパス振興財団などと情報交換・広報協力などを行い、蒜山地域のみならず、市全域を意識した活動を行います。</p> <p>第6回展 現代美術常設展 3月18日～7月2日 文谷有佳里・松村かおり二人展 線からはじまるふたつの世界 隈研吾建築資料展示「蒜山高原の隈建築」</p> <p>第7回展 現代美術常設展 7月15日～11月26日(予定) 原田要展 絵画か彫刻か?(仮題) 隈研吾建築資料展示</p> <p>第8回展 現代美術常設展 12月～3月(予定) 隈研吾建築資料展示と、第6・7回展のワークショップ等の成果展示 (第9回展 現代美術常設展 3月～ 予定)</p>	<p>指標:入館者数</p> <hr/> <p>目標値:22,000人</p> <hr/> <p>(令和4度実績値: 17,212人)</p>
<p>8-6 馬と人との共生に向けた取組み</p> <p>・ホストタウン事業は令和3年度をもって終了しましたが、東京2020大会のレガシーとして、蒜山高原ライディングパークを拠点とした馬術の振興や、市民に馬が親しむことができる存在にしていけるために、馬や馬術を知ってもらおうきっかけづくりとして、馬や馬術のことを知るための周知イベント、乗馬体験教室、ホースセラピー体験などを行います。また、馬術や馬とのふれあい体験などの普及活動に対しての支援や馬術活動等を行っている学生などの人材育成に対する支援などを行います。</p>	<p>指標:イベント参加者数</p> <hr/> <p>目標値:500人</p> <hr/> <p>(令和4度実績値:620人)</p>

<p>9-1 マイナンバーカードの取得促進及びコンビニ交付サービスの利用促進</p> <p>確実に丁寧な窓口サービスを提供し、公証制度の適正な運用を図るため、以下の取り組みを推進し、市民窓口サービスの利便性向上につなげます。</p> <p>① 今後、様々な場面でマイナンバーカードが必要となる高校生世代に取得促進を図るため、申請サポートの手法を検討・実施します。</p> <p>② 高校生世代のマイナンバーカード取得率を伸ばすことにより、市全体の交付率底上げに取り組みます。また、郵便局などに協力依頼し、申請サポート業務を委託して手軽に申請手続きが行える仕組みを継続実施します。引き続きマイナンバーカードの必要性やコンビニ交付サービスの利便性を市広報誌や広報媒体などでPRに取り組みます。</p> <p>③ 庁内関係課で構成する「窓口業務改革WG」で、マイナンバーカードを利用したdx化の推進を検討し、市民窓口サービスを便利なサービスとして提供できるよう引き続き窓口業務のdx化や業務改革の推進に取り組みます。</p>	<p>指標: ① 高校生世代のマイナンバーカード交付率、② マイナンバーカード交付率、③ コンビニ交付利用率</p>
	<p>目標値: ① 70% ② 80.0% ③ 10%</p>
	<p>指標変更 (令和4年度実績値: ① 出張申請受付件数84件 /月(4月~12月分) 74企業分 合計757人 ② 70.5%(3月末時点) ③ 5.9%</p>